

西小プライド



～ かしこく、心豊かな、たくましい子どもの育成～

令和6年5月1日 5月号

「春の学習参観」ありがとうございました

子ども達が「春の学習参観」を通して、保護者、地域、教職員とかかわる喜びを実感できました。保護者の皆様には、子ども達の学習を手伝っていただいたり、あえて見守っていただいたり、様々に工夫されたかと思えます。あるお子さんは、「お母さんが近くでみてくれてとても嬉しかった。」と話していました。

PTA 総会では、3つの質問に奥本代表が「子どものために」という視点で説明されました。具体的には「①わくわくプライドタイム等の行事での保護者の保険について」「②安全な登下校のために保護者ができること」「③よりよい会費の運用について」です。質疑を通して、活動の趣旨の理解を深めたり、子どもにとって意味のある活動について共有したりできました。

個人懇談では、「運動会の保護者の応援席マナーや熱中症対策について」、「児童や登下校の相談」、「お子さんのLINEトラブル」などの相談が上がっています。いずれも学校だけでは対応が難しい内容です。それらの視点をアイデアとして、新しいPTA 活動をしていただき「目指す保護者像」「目指す教職員像」を実現していければと思います。今後は、運動会ワンデイボランティアを募集されるとのことです。

さて、学校運営協議会会長・小坂さんの講演会では、「安全な登下校のためにできること」について御講話いただきました。児童751名が三方向から登校します。20年以上見守り続けている小坂さんにしかもち得ない情報は西小の宝です。以下、参加された、保護者の方の感想の一部を紹介します。

・毎朝見守りをしている方々は、私たちが仕事に行っているためにできないことを、代わりにやってくださっています。旗やビブス等の費用がないならば PTA 活動費を使ってほしいです。私たちはせめて加入することでそれに協力したいです。

・小坂さんの話は毎回楽しみに聞いています。改めて聞いて、登校中に子どもが川に落とした帽子を、小坂さんが拾ってくださることなどを知ることができました。

・子どもが使っていない通学路についても、新たに知ることがたくさんありました。子どもの活動範囲が広がるたびに、親として知っておいてよかったです。

運営面では、弁当のご準備や徒歩や自転車によるご来校の協力をいただきました。運動場には197台駐車となり一時混雑しましたが、ある保護者様が急遽交通整理をしてくださいました。今後とも皆様のご協力をお願いします。



学習参観の様子



小坂さんによる講演会

5月の主な予定

- 1日(水) 5月全校朝会
- 2日(木) 4月27日代休
- 8日(水) 避難訓練(不審者)
- 10日(金) 委員会活動
- 13日(月) 運動会用テント設置
- 16日(木) 運動会全体練習
- 23日(木) 研修のため全学年5時間授業【下校14:55】
- 24日(金) 運動会準備(5,6年生) ※1~4年生【下校13:20】
- 25日(土) 運動会【全学年下校12:30】 ※ 参観いただくことがPTAワンデイボランティアです。
- 27日(月) 運動会代休
- 29日(水) 研修のため全学年5時間授業【下校14:55】
- 31日(金) 委員会活動

〈6月以降の主な行事〉

- 6月5日(水) 全校朝会・研修のため全学年5時間授業【下校14:55】
- 6月13日(木) わくわくプライドタイム【3校時】フリー参観等【4校時】

※ PTAワンデイボランティアです。

- 6月19日(水) 第一回学校運営協議会
- 7月19日(金) 一学期終業式 個人懇談
- 7月22日(月) 個人懇談(名字の頭文字が「あ~お」)
- 7月23日(火) 個人懇談(名字の頭文字が「か~そ」)
- 7月24日(水) 個人懇談(名字の頭文字が「た~ほ」)
- 7月25日(木) 個人懇談(名字の頭文字が「ま~わ」)
- 7月26日(金) 個人懇談(予備日)
- 8月29日(木) 登校日
- 8月30日(金) 登校日・わくわくプライドタイム
- 9月2日(月) 2学期始業式

いじめ防止のために学校と保護者で協力できる「知り合うこと」

学校は保護者様に、子ども達についての情報を行事や通信等で提供します。春の参観のように同じ場を見て共有することで、よりよく子どもにかかわることができます。

保護者が子どもの友達を知っていると、そうでない場合に比べて子どものいじめ加害リスクが0.58倍とほぼ半減する。「いじめの科学」より

学校の教育活動やPTA活動を通して、保護者同士がつながり、お子さんの友達を知り、お子さんの行動に興味をもてば、よさを褒めることができ、課題を成長の一過程と考えることができます。子どもの人間関係の変化にいち早く気がつくこともできます。

保護者同士つながっていれば、ラインやインターネットでのトラブルにも、保護者同士が連絡を取り合うことで迅速に対応できます。

このようないじめ防止の視点も踏まえ、今後とも学校やPTA行事を積極的にご活用いただくようお願いします。

粕屋西小いじめ防止対策推進法をHPに掲載しています。